

宮崎市緑の募金緑化事業（シンボルツリー植栽）申請について

1. 事業内容等について

市民が集まる自治公民館や公園等内に、『**地域のシンボル**』として親しまれるような樹木の植栽を行い、地域緑化の推進に努める。

2. 事業費について

申請のあった実施団体に植栽費を含む事業費を交付します。実施団体の負担はありません。交付内容は、予算の範囲内において、原則1事業につき交付金額20万円以内、植栽本数は1本としております。

3. 申請書の提出について

別添のシンボルツリー植栽事業申請書に必要事項を記入の上、(2)に掲げる書類を添付して、宮崎市みどり推進会議事務局に提出してください。

(1) 事業内容等

- ① 事業目的・内容を簡潔に記載してください(例 地域住民の憩いのため、地域の交流の場とするためなど)。
- ② 実施主体(自治会名)、実施期間、実施場所(自治公民館、公園等の名称)、樹種名及び樹種(規格)を記入してください。

(2) 添付書類

- ① 位置図：植栽する自治公民館や公園等の場所を示す位置図
- ② 事業計画図：上記①の場所の内、植栽する箇所を明示した図面(略図で構いません。)
- ③ 土地所有者又は管理者の承諾を証する書面の写し：植栽を実施する場所の所有者又は管理者が植栽に関して承諾していることが確認できるもの(任意の様式で構いません。)
- ④ その他必要な資料として、業者等の見積書(写しで構いません。)

裏面もご覧ください。

4. 書類提出後の流れについて

令和6年度の申請期間は、8月19日（月）から9月20日（金）までです。

申請期間終了後、10月に開催予定の宮崎市みどり推進会議に議題として提出し、事業の認定についての審議を行います。

宮崎市みどり推進会議において認定されましたら、直ちに認定通知書を送付します。

その後、事業を実施していただくこととなります。

- * 審議の過程で、実施場所の現地調査を行います。その際、案内等をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。
- * 予算の範囲内での事業実施になるため、予算額を超えた場合は、調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- * その他ご不明な点などございましたら、下記担当までご連絡ください。

宮崎市みどり推進会議事務局

（宮崎市森林水産課 林政係）

☎ 21-1919